

総務・政策・企業常任委員会

◎ 開催日時 平成 30 年 3 月 12 日（月） 10 時 45 分～13 時 53 分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総合政策部長、企業庁長および関係職員

◎ 議事の概要

【企業庁所管分】

1 付託案件

（１）議第 42 号 滋賀県水道用水供給条例の一部を改正する条例案

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 一般所管事項調査

【総合政策部所管分】

3 所管事項調査

（１）滋賀県基本構想実施計画および人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画（平成30年度版）の策定について

委員からは、本計画も含めて、県では様々な計画を策定しているが、これまでから計画に記載されていることがどれだけ県内で実現されたかなど、過去の検証結果の説明がなされていないので、検証をきちんと行い、その結果を公式な報告書として示されたい、指標の達成率が低位にとどまっている事項こそ、きちんとこの場に出していただくことで、我々も知恵も出せるので、今後、そういった点が議論できるよう資料のつくり方を工夫されたい、個々の事業を見るとまだまだ達成できていないことが多いことから、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりにふさわしいものとなるよう、達成できていないところをどうしていくかという視点が今後取り組んでいく上では重要である、などの意見が出された。

（２）情報発信拠点「ここ滋賀」について

（３）「滋賀県地震防災プラン（案）」について

（４）平成29年台風第21号の教訓を踏まえた災害対応の見直しについて

（５）滋賀県地域防災計画について

委員からは、要配慮者へ合理的配慮を提供するという記載があるが、それには、まず御本人やその家族の方からしっかりと状況を聞いて、その方々に必要な支援を

きっちりと把握しておかないと難しいと思うので、その点、しっかり進められたい、などの意見が出された。

4 一般所管事項調査

5 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 「滋賀県水道用水供給条例」の一部改正について
- 2 滋賀県基本構想実施計画および人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画（平成 30 年度版）の策定について
- 3 滋賀県基本構想 実施計画、人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略 実施計画（案）
- 4 情報発信拠点「ここ滋賀」について
- 5 「（仮称）滋賀県地震防災プラン（案）」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について
- 6 滋賀県地震防災プラン（案）の概要
- 7 滋賀県地震防災プラン（案）
- 8 平成 29 年台風第 21 号の教訓を踏まえた災害対応の見直しについて
- 9 滋賀県地域防災計画 修正案の概要